

生産性向上に 取り組む皆様へ

生産性革命推進事業のご案内

ものづくり・商業・サービス補助金

- ✓ 最大5,000万円の設備投資補助

持続化補助金

- ✓ 最大250万円の販路開拓等補助

IT導入補助金

- ✓ 最大450万円のITツール導入補助

事業承継・引継ぎ補助金

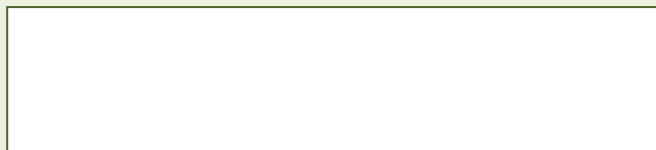
- ✓ 最大800万円の事業承継・引継ぎ支援

- インボイス制度や賃上げに取り組む事業者を補助上限額引上げや下限額撤廃等により強力に支援します

詳しくは裏面

本紙は「令和4年度第2次補正予算事業」の制度概要をご紹介します。事業ごとに準備が整い次第公募を開始しますので、公募情報はホームページでご確認ください。

チラシのダウンロードはこちら↓



ものづくり・商業・サービス補助金

- * 革新的製品・サービスの開発又は生産プロセス等の改善に必要な設備投資等を支援します。
- * 温室効果ガス排出削減の取組に応じて補助上限を3段階に分け、グリーン枠を拡大します。
- * 大幅な賃上げに取り組む場合は補助上限を引き上げます。
- * 海外ブランディング費等を対象経費に追加し、海外展開を支援します。

申請類型	補助上限額(※1)	補助率
通常枠	750~1,250万円	1/2(※3)
回復型賃上げ・雇用拡大枠(※2)		2/3
デジタル枠		
グリーン枠	1,000~4,000万円 (温室効果ガス排出削減取組に応じて3段階の上限を設定)	1/2(※3)
グローバル市場開拓枠	3,000万円 (海外市場開拓(JAPANブランド)類型では、ブランディング・プロモーション等に係る経費も対象化)	

大幅な賃上げをする事業者は、最大1,000万円の補助上限を上乗せ
(回復型賃上げ・雇用拡大枠を除く)



↑現在の公募情報はこちら

(※1)従業員規模毎に設定 (※2)前年度の課税所得がゼロ以下かつ常時使用する従業員がいる事業者が対象 (※3)小規模事業者・再生事業者は2/3

小規模事業者持続化補助金

- * 小規模事業者が経営計画を作成して取り組む販路開拓等を支援します。特に赤字など業況が厳しい中でも、賃上げや事業規模の拡大に取り組む事業者等を引き続き支援します。
- * 免税事業者からインボイス発行事業者に転換する事業者に対し、全ての申請枠で補助上限を一律に引き上げて支援します。

申請類型	補助上限額	補助率
通常枠	50万円	2/3※
成長・分配強化枠 (賃上げや事業規模拡大の取組)	200万円	
新陳代謝枠 (創業や後継ぎ候補者の新たな取組)	200万円	

【インボイス特例】

インボイス発行事業者に転換する事業者は補助上限額を一律50万円上乗せ(最大250万円)

商工会地区

商工会議所地区



←現在の公募情報はこちら

※成長・分配強化枠の一部の類型において、赤字事業者は3/4

IT導入補助金

- * 業務の効率化やDXの推進、セキュリティ対策のためのITツール等の導入を支援します。
- * インボイス制度への対応を見据えたITツールの導入を支援するため、一部補助下限を撤廃します。

申請類型	補助対象経費	補助上限額	補助率
通常枠	ITツール	5~450万円	1/2
デジタル化基盤導入枠	ITツール (会計ソフト、受発注システム、決済ソフト等)	下限無し ~50万円	3/4
		50~350万円	2/3
インボイス対応	PC・タブレット等	10万円	1/2
	レジ・券売機等	20万円	1/2
セキュリティ対策推進枠	サイバーセキュリティサービス利用料(※)	5~100万円	1/2

※(独)情報処理推進機構(IPA)「サイバーセキュリティお助け隊サービスリスト」に掲載されたサービス



←現在の公募情報はこちら

事業承継・引継ぎ補助金

- * 事業承継・引継ぎに係る取組を支援します。
- * 一定の賃上げを実施する事業者を対象に補助上限を引き上げて支援します。

申請類型	補助上限額	補助率
経営革新事業 設備投資等の新たな取組 (※経営者交代型は承継前の後継者も対象)	600万円	1/2~2/3
	800万円 一定の賃上げをする事業者の上限を200万円上乗せ	1/2 (上乗せのみ)
専門家活用事業 仲介・FA費用等	600万円	1/2~2/3
廃業・再チャレンジ事業※1 廃業費用等	150万円	1/2~2/3

※1 経営革新、専門家活用との併用が可能



←現在の公募情報はこちら

お問い合わせ先

- ・ものづくり・商業・サービス補助金：ものづくり補助金事務局サポートセンター (050-8880-4053)
- ・持続化補助金：商工会地域の方 ※所在地によって異なるため右のQRコードよりご参照下さい。商工会議所地域の方のお問い合わせはこちら (03-6632-1502)
- ・IT導入補助金：サービス等生産性向上IT導入支援事業 コールセンター (0570-666-424)
- ・事業承継・引継ぎ補助金：経営革新事業 (050-3615-9053)
専門家活用事業/廃業・再チャレンジ事業 (050-3615-9043)



(商工会地域お問い合わせ先)

「ものづくり・商業・サービス補助金」で 新製品・サービスの開発や生産プロセス改善等を支援！

事業環境変化に合わせた支援を用意！

補助上限額 750万円～5,000万円、補助率 1/2～2/3

特に、賃上げやグリーン、海外市場開拓の支援を拡充！

賃上げに取り組む
事業者に、
補助上限を
引き上げて支援！



グリーン枠を拡充し、
3段階の上限設定
で幅広い省エネ
ニーズを取込み！



海外市場開拓に取り組む
事業者ブランディング
・プロモーション等の費用を
支援！



生産性向上を目指すなら、誰もが使える！

以下の要件を満たす事業計画（3～5年）を策定・実施する中小企業等※なら、どなたでも応募可能。

- 付加価値額 + 3%以上/年
- 給与支給総額 + 1.5%以上/年
- 事業場内最低賃金 地域別最低賃金 + 30円

※業種によって定義が異なりますが、製造業の場合は、資本金3億円以下又は従業員300人以下の企業を指します。また、革新性や事業性等の審査がございます。公募締切毎に異なりますが、2倍程度の採択倍率です。

「使いやすさ」が向上！



切れ目ない公募により
最適なタイミングでの申請、
十分な準備・事業期間の確保が可能に！



あらゆる補助金の手続を
一つのポータルサイトに集約！
(J-Grants)

※詳細は裏面をご確認ください。

令和4年度第2次補正予算で中小機構に措置

様々なメニューで、生産性向上を目指す取組を支援！

※赤字で記載されている内容は、令和4年度第2次補正予算分から新たに加わる内容です。

概要	補助上限 <small>※補助上限額は従業員数に応じて異なる。</small>	補助率
通常枠 革新的な製品・サービス開発又は生産プロセス・サービス提供方法の改善に必要な設備・システム投資等を支援。	750万円～ 1,250万円	1/2、 2/3(小規模・ 再生事業者)
回復型賃上げ・雇用拡大枠 業況が厳しい事業者*が賃上げ・雇用拡大に取り組むための革新的な製品・サービス開発又は生産プロセス・サービス提供方法の改善に必要な設備・システム投資等を支援。 <small>※前年度の事業年度の課税所得がゼロである事業者に限る。</small>	750万円～ 1,250万円	2/3
デジタル枠 DXに資する革新的な製品・サービス開発又は生産プロセス・サービス提供方法の改善による生産性向上に必要な設備・システム投資等を支援。	750万円～ 1,250万円	2/3
グリーン枠 温室効果ガスの排出削減に資する取組に応じ、革新的な製品・サービス開発又は炭素生産性向上を伴う生産プロセス・サービス提供方法の改善による生産性向上に必要な設備・システム投資等を支援。	エントリー 750万円～ 1,250万円	2/3
	スタンダード 1,000万円～ 2,000万円	
	アドバンス 2,000万円～ 4,000万円	
グローバル市場開拓枠 海外事業の拡大等を目的とした設備投資等を支援。 <u>海外市場開拓（JAPANブランド）</u> 類型では、 <u>海外展開に係るブランディング・プロモーション等に係る経費も支援。</u>	3,000万円	1/2、 2/3(小規模 事業者)



大幅賃上げに係る補助上限額引上の特例

補助事業終了後、3～5年で大幅な賃上げに取り組む事業者に対し、上記枠の補助上限を100万円～1,000万円、更に上乗せ。（回復型賃上げ・雇用拡大枠などは除く）

活用例

通常枠

- ・複数形状の餃子を製造可能な餃子全自動製造機を開発
- ・「食べられるクッキー生地のコーヒーカップ」の製造機械を新たに導入

デジタル枠

- ・属人的な作業を省力化するため、顧客・受注・作業員を一体的に管理するシステムを導入
- ・AIを導入した高精度な自律移動式無人搬送ロボットの試作開発

グリーン枠

- ・炭素生産性向上が図れる製造装置を導入しつつ、従来から製造していた部品の高品質化
- ・「エコマテリアル」素材を導入し、環境負荷が少ないクリーンな製品の試作開発

グローバル市場開拓枠

- ・海外市場獲得を目的とした新製品開発のため、製造機械の導入や展示会への出展
- ・日本に来日する外国人をターゲットとした予約システムの開発

<今後のスケジュール>

○令和4年度第2次補正予算

2023年1月11日（水）第14次公募開始

3月24日（金）電子申請システムでの応募受付開始

4月19日（水）応募締切

応募方法等の詳細は
こちらからご確認ください



ものづくり補助金総合サイト

重要！ 本補助金の申請にはGBizID（アカウント）の取得が必要です。
ID取得に一定の期間を要しますので、お早めにお手続き下さい。

GBizID

検索



事業の再構築に 取り組む皆様へ

事業再構築補助金のご案内

- ✓ 大胆な賃上げや、グリーンを含む成長分野への再構築、規模拡大を促進
- ✓ 市場規模が縮小する業種・業態等からの転換を支援
- ✓ 新型コロナ・物価高騰等により業況が厳しい事業者も引き続き支援

詳しくは裏面

本紙は「令和4年度第2次補正予算事業」の制度概要をご紹介します。準備が整い次第公募を開始しますので、公募情報はホームページでご確認ください。

事業再構築補助金

- * 成長分野への転換を図る事業者(成長枠)について、グリーン成長枠と同様に売上高減少要件を撤廃します。また、大胆な賃上げに取り組む場合に更なるインセンティブ(補助率・補助上限の引上げ)を措置し、賃上げを強力に支援します。
- * グリーン成長枠について、要件を緩和した類型を創設し、使い勝手を高めます。
- * 市場規模が縮小する業種・業態からの転換や、円安を活かした国内回帰を図る事業者を支援する特別枠を創設します。
- * 物価高騰等で業況が厳しい事業者や最低賃金引上げの影響を強く受ける事業者への高い補助率での支援を継続します。

- * 対象要件：①事業計画を認定経営革新等支援機関や金融機関と策定し、一体となって事業再構築に取り組むこと
②補助事業終了後3～5年で付加価値額の年率平均3～5%（申請類型により異なる）以上増加等
- * 対象経費：建物費、機械装置・システム構築費、研修費、廃業費等（一部の経費には制限あり）

申請類型	補助上限額(※1)	補助率
成長枠 (成長分野への大胆な事業再構築に取り組む事業者向け)	2,000万円、4,000万円、 5,000万円、7,000万円(※2)	中小1/2 中堅1/3
グリーン成長枠 (研究開発・技術開発又は人材育成を行いながら、グリーン成長戦略「実行計画」14分野の課題の解決に資する取組を行う事業者向け)	<エントリー> 中小:4,000万円、6,000万円、 8,000万円(※2) 中堅1億円	中小1/2 中堅1/3
	<スタンダード> 中小:1億円、中堅:1.5億円	
産業構造転換枠 (国内市場縮小等の構造的な課題に直面している業種・業態の事業者向け)	2,000万円、4,000万円、 5,000万円、7,000万円(※2) 廃業を伴う場合2,000万円上乗せ	中小2/3 中堅1/2
サプライチェーン強靱化枠 (海外で製造する部品等の国内回帰を進め、国内サプライチェーンの強靱化及び地域産業の活性化に資する取組を行う事業者向け)	最大5億円	中小1/2 中堅1/3
物価高騰対策・回復再生応援枠 (業況が厳しい事業者や事業再生に取り組む事業者向け)	1,000万円、1,500万円、 2,000万円、3,000万円(※2)	中小2/3(一部3/4) 中堅1/2(一部2/3)
最低賃金枠 (最低賃金引上げの影響を受け、その原資の確保が困難な特に業況の厳しい事業者向け)	500万円、1,000万円、 1,500万円(※2)	中小3/4 中堅2/3

(※1) 補助下限額は100万円、(※2) 従業員規模により異なる

更なる支援措置(成長枠とグリーン成長枠のみ対象)

【規模拡大】補助事業終了後3～5年で中小・中堅企業等から中堅・大企業等へと規模拡大する事業者の上限上乗せ

【賃上げ】①継続的な賃金引上げ及び従業員の増加に取り組む事業者の上限上乗せ

②補助事業期間内に賃上げ要件を達成した場合、補助率を中小2/3、中堅1/2に引上げ

参考 業況の厳しい事業者が行う事業再構築を人材の育成・確保の面から効果的に促すため、令和5年度より産業雇用安定助成金(事業再構築支援コース)(仮称)が創設される予定です。

※令和5年度予算の成立、厚生労働省令の改正などが必要であり、現時点ではあくまで予定です(詳細検討中)。

(厚生労働省所管令和5年度予算案概要資料) <https://www.mhlw.go.jp/content/11600000/001045586.pdf>

お問い合わせ先

事業再構築補助金 コールセンター

<ナビダイヤル> 0570-012-088 <IP電話用> 03-4216-4080

現在の公募→
情報はこちら



新規輸出1万者支援
プログラム始動

事業者のみなさま



円安をチャンスに 輸出を始めませんか？

新たに輸出に乗り出すみなさまを
後押しする支援策をご提案します。



専門家による伴走型支援



輸出向け商品の開発、
ブランディング
・プロモーション



ECサイトを
活用した販路開拓



輸出商社
とのマッチング など

まずはこちらのポータルサイトでご登録ください。

専門家から折り返し連絡して個別に
カウンセリングいたします。

🔍 ジェトロ



【お問い合わせ先】 ジェトロ本部 受付時間：平日9時～12時/13時～17時（土日、祝祭日・年末年始除く）

電話 03-3582-4937 / 03-3582-4938 / 03-3582-4939 / 03-3582-4940

※お時間を選ばない、オンラインによるお問合せ窓口（24時間受付）もポータルサイトからご利用いただけます



JETRO



初めての輸出で
あれこれ気になる…！

詳しくは裏面で

輸出に関する簡単な質問から、具体的な相談まで 何でもお任せください!



輸出を始めるには
どうする?

- ・これから海外を考え始める方から、すでに進出されている方まで、海外に関するすべてのご相談をお受けします。
- ・専門家が現況をカウンセリングさせていただき、あなただけの海外展開の実現にむけた、最適な方法をナビゲートします。



海外消費者向けに
ECを使って商品を
販売してみたい!

- ・海外ECサイトに日本商品特設サイト「JAPAN MALL」を設け、日本商品の販売を支援します。海外ECサイトの商品買い付けをジェトロがサポートすることで、原則、国内納品・国内買取・円建て決済で取引が完結。複雑な輸出手続が不要であり、海外展開初心者も参入しやすい仕組みです。



輸出先の国の選び方や、
現地の市場は
どうなってるんだろう?

- ・海外展開が潜在的な段階、あるいは海外展開への意欲はあるが、検討初期の段階の企業を対象として、実現に向けた課題を明確化します。
- ・具体的には、専門家によるカウンセリングを通じて、ターゲットとして可能性のある国、海外展開の手法、現状の課題、対応策などをお伝えします。



日本にしながら、
海外販路拡大を実現したい!

- ・国内において、国内輸出商社との個別商談会に参加いただけます。
- ・商品の海外販売、貿易実務などは輸出商社が担うため、実質的に国内取引で完結。また、将来的に輸出を検討している方も、海外ビジネスに精通している商社から、販路開拓先・販促方法等のアドバイスも期待できます。



現地向けに商品を改良・
開発したい!
現地のニーズを把握したい!

- ・ものづくり補助金(グローバル市場開拓枠(海外市場開拓(JAPANブランド)類型))で、輸出处向け新商品の開発にかかる生産設備の導入からブランディング・プロモーションまでの費用を補助上限3,000万円、補助率1/2(小規模・再生事業者の場合は2/3)にて一貫して支援します。



輸出入に関する手続の流れや
法規制について知りたい!

- ・海外ビジネスを検討する際に、さまざまな段階で発生する実務上の疑問点などの各種ご相談に対し、実務経験豊富なアドバイザーがメール、電話または面談にてお応えします。



詳しくは、1万者支援ポータルサイトをチェック!

🔍 ジェトロ

